

森林環境譲与税の使途の公表

■ 森林環境譲与税の使途とその公表

森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

なお、適正な使途に用いられることが担保されるように森林環境譲与税の使途については、市町村等は、インターネットの利用等により使途を公表することとされています。

■ 令和3年度森林環境譲与税の使途

事業名	事業費	事業内容	実 績
森林整備事業	8, 6 4 0 千円	○秩父地域森林林業活性化協議会集約化分科会負担金 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会を通じた森林管理制度の意向調査の準備作業及び意向調査の実施。	○意向調査 (両神地区約140ha)
		○森林整備 災害の未然防止対策として、流路沿いの風倒木の撤去・除伐の実施及び森林クラウドシステムの導入。	○流路沿いの風倒木の撤去 (小鹿野地内1箇所) ○森林管理道維持管理 (3路線)

事業	事業費	事業内容	実績
木材・普及啓発事業	1, 6 6 0 千円	○ウッドスタート 木材の利用促進と木育の推進を図るため、誕生祝い品として木製おもちゃを贈るウッドスタート事業の実施。 ○その他 間伐材を活用した木製品の製作。	○誕生お祝い品として、 2 0 人に木製おもちゃを配付。 ○みどりの村おがのみどりの 交流館に地域産材を使った キッズスペースを設置 ○木製ベンチ(5台)製作
森林環境譲与税基金	1 0, 2 4 7 千円	○森林環境譲与税基金積立 次年度以降に実施する森林整備や公共施設の木質化を 推進するための積立。	-
計	2 0, 5 4 7 千円	○森林環境譲与税	

※その他参考資料 木材利用・普及啓発事業

- 小鹿野町では、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町1市4町で構成する秩父地域森林林業活性化協議会を通じて、森林経営管理制度に基づく取り組みを進め森林整備を推進しています。
- 令和3年度においては、森林所有者56人、森林面積140haを対象に森林経営にかかる意向調査を実施し、次年度以降予定する森林整備箇所の把握に繋がりました。
- また、令和2年度に設定した森林経営管理実施権配分計画（長若27林班）の森林経営計画を令和3年度に策定し、搬出間伐による森林整備が進められています。

□ 事業内容

1 森林経営意向調査

- 両神小森地内の私有林140haの森林所有者（56人）に対し、今後の森林の経営管理にかかる意向調査を実施。

【事業費】6,403千円（うち譲与税6,403千円）

【実績】回答者28人、町へ森林の経営管理を委ねてもよい回答があった森林面積は約27haとなりました。

2 森林管理権集積計画

- 令和2年度に意向調査した、両神小森地内の私有林約33ha（森林所有者21人分）の集積計画を策定しました。

3 森林経営管理実施権配分計画

- 長若地内の私有林約29haの森林整備を行う為、森林経営計画を策定し、搬出間伐による森林整備が進められています。



搬出間伐作業現場を視察→

□ 事業スキーム

1 森林経営意向調査

町→負担金→秩父地域森林林業活性化協議会→意向調査→所有者

2 森林経営計画の策定

町⇄森林経営管理権配分計画⇄林業事業者→森林経営計画の申請→町→森林経営計画認定

□ 工夫・留意した点

- 地積調査が完了している地域から意向調査を実施することで、所有森林の境界確認をスムーズに行うことができた。

□ 基礎データ

①令和3年度譲与額	20,547千円
②私有林人工林面積（※1）	5235.09ha
③林野率（※2）	82.8%
④人口（※3）	12,117人
⑤林業就業者数（※4）	28人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より